大間原子力発電所審査資料		
資料番号	OM1-CA122-R00	
提出年月日	2020年6月1日	

大間原子力発電所

敷地周辺及び敷地近傍の地質・地質構造

(コメント回答 その9)

(補足説明資料)

2020年6月

電源開発株式会社



大間原子力発電所

敷地周辺及び敷地近傍の地質・地質構造 (コメント回答 その9)

(補足説明資料)

2020年6月1日 電源開発株式会社



〇「第615回審査会合」及び「第646回審査会合」での誤記に関わる対応を踏まえ、本資料にて過去の審査会合資料を引用する際の注記を 下記のとおりとする。

・右上の注記

- 再掲:過去の審査会合資料を,そのまま引用する場合 一部修正:過去の審査会合資料の内容を,一部修正する場合 誤りを修正:過去の審査会合資料の誤りを,正しい記載とする場合
- ・左下の注記

修正した誤りの内容を記載(誤りの修正がある場合)

指摘事項等



下表の指摘事項に対する回答として、敷地周辺及び敷地近傍の地質・地質構造について説明する。

○本資料で回答する指摘事項:主に敷地周辺の断層の評価に関わる審査会合における指摘事項

				掲載箇所	
No.	項目	指摘時期	コメント内容	本編資料	補足 説明資料
S1-77	下北半島西部 の隆起	第817回会合 (2019.12.20)	 審査ガイドでは、地表付近の断層の個別の痕跡等のみにとらわれることなく、当該地域の地形発達過程および地質構造を総合的に検討して評価することが求められており、地表付近の痕跡等とその起因となる地下深部の震源断層の活動時期は常に同時ではなく、走向や傾斜は必ずしも一致しないとされている。このことを念頭に以下の観点等を考慮のうえ、F-14断層を起点とした仮想的な断層として想定し得る領域を提示し説明すること。 ・東北日本弧は東西圧縮の応力場であること。 ・リニアメント・大間崎背斜・大間海脚の走向から、この地域の地質・地質構造は北西一南東方向が卓越していること。 ・ブーゲー重力異常に関しては、検討ケース①は調和していること。 また、「仮想的な断層」という名称について、震源を特定して策定する地震動であることを念頭に再考すること。 	P.8-3~ P.8-69 P.9-3~ P.9-6	_

指摘事項等



下表の指摘事項に対する回答として、敷地周辺及び敷地近傍の地質・地質構造について説明する。

○ 今後の資料で回答する指摘事項 :主に敷地極近傍の断層の評価に関わる審査会合における指摘事項

No.	項目	指摘時期	コメント内容	揭載箇所
S1-78	sF系	第856回会合 (2020.4.16)	フィリプサイトは生成温度が低温であること、K-Ar法年代測定を適用した地質学的事例が無いと思われるこ と等から、生成年代の評価に疑問が残る。 このため、sF-1断層が震源として考慮する活断層であるか否かの評価については、地下深部への連続性の有 無の検討が最重要で、次に多重逆解法を用いた応力場の検討で、鉱物脈法による検討については参考扱い と考えており、総合的な観点からの評価が必要であると考えている。このような審査の位置付けも含めて、整 理のうえ説明すること。	今後の資料で回答
S1-79	sF系	第856回会合 (2020.4.16)	sF-1断層の地下深部への連続性の有無の検討について、以下を考慮のうえ説明性を向上し、改めて説明すること。 ・地下深部への連続性の有無の判断根拠として用いた鍵層AT-22について、確認深度、層厚、性状等の同定 根拠を整理し説明するとともに、検討に用いたボーリング柱状図、ボーリングコア写真等のエビデンスを追加す ること。 ・断層の長さと変位量の関係を示す文献を追加し反映すること。 ・本検討結果については、本編資料とすること。	今後の資料で回答
S1-80	sF系	第856回会合 (2020.4.16)	多重逆解法を用いた断層形成に関わる応力場の検討について,以下を考慮のうえ改めて説明すること。 ・審査資料に反映されていないボーリングデータ等を追加のうえ再解析すること。 ・解析に用いたボーリング孔名,確認深度等の情報を整理しリスト化し提示すること。 ・本検討結果については,本編資料とすること。	今後の資料で回答



1. 中新世背斜•向斜	•••••	1
2. 海域の変動傾向		21



余白



1. 中新世背斜•向斜	
2. 海域の変動傾向	















詳細地質図

「中新世背斜・向斜」のうち、大間崎付近に分布し大間崎東方から南南東へと延びる一連の背斜・向斜を、以後「大間崎背斜」と呼ぶ。
 大間崎背斜は、波長の異なる背斜が重畳した複背斜であり、大局的には下位の大間層が地表に露出している範囲に相当する。

4

POWER





重力探査とフォワード解析の比較 ※1 第732回審査会合資料資料2-2,「1.3.1 重力構造の詳細検討」を参照。

1. 中新世背斜 向斜(6/19)



(2) 大間崎背斜(4/4):まとめ

- 大間崎背斜は、波長の異なる背斜が重畳した複背斜であり、全体が一つの背斜構造を呈する。
- 重力フォワード解析による大間崎背斜の重力値と、重力探査による高重力異常域の重力値 分布は、共に半波長3km程度の重力値の高まりを示し、位置も一致することから、大間崎背斜 は重力探査による高重力異常域に相当すると判断される。



1



第732回審査会合

資料2-1P.7-32 再揭

8

POWER

大間崎背斜等の中新世背斜・向斜による変形は1波長が6km程度であり、第四紀広域隆起の波長に比べて明らかに短い。

大間崎背斜が成長しているならば、隆起速度分布には大間崎背斜と同じ波長成分が含まれるはずであるが、そのような成分は 認められない。したがって、大間崎背斜には後期更新世以降の成長はないと判断され、また第四紀広域隆起において大間崎背 斜の関与はないと判断される。 ※1 第732回審査会合資料資料2-2,「7.沿岸の隆起傾向」を参照。



(3) 大間崎背斜の活動性(2/13): 大間崎背斜を挟んだ海成段丘面の比較



- 分水嶺(地形的高まり)及び中位海成段丘(M₁面, M₃面)の発達状況と大 間崎背斜の位置を比較する。
- 分水嶺は大間崎背斜の中心位置付近に分布するが、両者は厳密には一致しない。
- 中位海成段丘については、大間崎背斜の変形領域内にある東側海岸と、 変形領域の外側にある西側海岸で分布標高に変化が認められないことから、中位海成段丘の発達において大間崎背斜の関与はないと判断される。

「大間崎背斜」には、少なくとも後期更新世 以降の活動はないと判断される。

9

POWER

第732回審査会合

資料2-1P.7-33 再揭



大間崎背斜の北端部付近が確認できるルートであり、大間崎背斜を構成する複数の小規模な背斜が認められる。





大間崎背斜の北部で典型的な地質構造が確認できるルートであり、大間崎背斜を構成する複数の小規模な背斜が認められる。



1. 中新世背斜•向斜(12/19)

第732回審査会合

資料2-1P.7-37 再掲

13

POWER

大間崎背斜を構成する複数の小規模な褶曲構造の延長上にある海成段丘面M₁面(MIS5e相当)は,平坦で海側へやや傾斜しており,高度不連続,急傾斜及び逆傾斜は認められない。



大間崎背斜の南部が確認できるルートであり、大間崎背斜を構成する複数の小規模な背斜が認められる。



(3) 大間崎背斜の活動性(8/13): 孫三郎澗ルート断面



第732回審査会合 資料2-1P.7-39 再揭 POWER



※1 変形構造に関する考察は、第732回審査会合資料 資料2-2、「1.1.2 大間崎背斜の露頭調査」を参照。







他には波長の短い凹凸の繰返しが認められる。これら凹凸は、「大間崎背斜」と波長や方向性が類似しているため、同じ成因に よる背斜と判断される。凹凸はD層中部以上には及んでおらず、鮮新世の初期に活動を終えたと判断される。

1. 中新世背斜 向斜(19/19)



(3) 大間崎背斜の活動性(13/13):まとめ

- 大間崎背斜による変形は1波長6km程度であり、第四紀広域隆起の波長が1/4波長10km程度以上に比べて極端に短い。また、大間崎背斜が成長しているならば隆起速度分布には大間崎背斜と同じ波長成分が含まれるはずであるが、そのような成分は認められない。
- 大間崎背斜の変形領域内にある東側海岸と、変形領域の外側にある西側海岸では、中位海成段丘(M₁面, M₃面)の分布標高に変化が認められないことから、中位海成段丘の発達において大間崎背斜の関与はないと判断される。
- 大間崎背斜の変形領域内にある東側海岸において、大間崎背斜を構成する小規模な褶曲構造を覆う中位海成段丘面M₁面 (MIS5e相当)は、平坦で海側へやや傾斜しており、高度不連続、急傾斜及び逆傾斜は認められない。
- 大間崎背斜は中新統に認められ、それを構成する小規模な褶曲構造において、単層が背斜頂部で厚く、翼部で薄くなる等の 側方変化が認められることから、半固結状態での短縮変形に伴い形成された背斜と判断される。
- 大間崎付近のE層(中新統以下)には、既知のF-15断層以外の断層は認められず、他には波長の短い凹凸の繰返しが認められる。これら凹凸は、「大間崎背斜」と波長や方向性が類似しているため、同じ成因による背斜と判断される。凹凸はD層中部以上には及んでおらず、鮮新世の初期に活動を終えたと判断される。



- 大間崎背斜は、陸域における露頭観察及び海域における類似する構造の探査記録により、中新統堆積後の間もない頃に形成され、鮮新世の初期に活動を終えていると判断される。
- 大間崎背斜を覆うM₁面(MIS5e相当)には、大局的にも局所的にも大間崎背斜の活動を示唆する変動は認められないため、少なくとも後期更新世以降の活動はないと評価される。
- なお、大間崎背斜の活動性に関わらず、第四紀広域隆起の波長は大間崎背斜の波長と比べて明らかに大きいことから、第四紀広域隆起の活動において大間崎背斜の関与はないものと評価される。



1. 中新世背斜•向斜	
2. 海域の変動傾向	

2. 海域の変動傾向(1/7)

E層堆積時(中新世)の隆起・沈降域



大間海脚のE層上面では、北北西-南南東方向に延びる高 まりが形成されている。

第

匹

紀

新第三紀

更

新

世

を成すものと考えられる。

沿岸付近のE層上面は、陸棚を形成するため、その上面は ٠ 削剥(トランケーション)され、平坦面を形成している。



第579回審査会合

資料1-1-2P.965 再掲

22

2. 海域の変動傾向(2/7)



D層堆積時前半(鮮新世の前半)の隆起·沈降域

【隆起構造と考えられるエリア】 U1:福浦北部を中心とした隆起域 U2:大間海脚を中心とした隆起域 U3:赤川沖の隆起域(C層からの推定) 【沈降構造と考えられるエリア】 なし





- 等深線には,鮮新世末の広域応力が小さい時期及びそれ 以降の変動が現れると考えられる。
- 福浦北部のD層はE層にアバットして堆積し、下部にはE層 から続くドーム状隆起が認められる。
- 大間海脚部西斜面のD層は下部に傾動が認められ,大間 海脚の中心軸部が降起したことが示唆される。
- 大間海脚付近のD層は,陸棚を形成するため,その上面 は削剥(トランケーション)され、平坦面を形成している。



2. 海域の変動傾向(3/7)



<u> D層堆積時後半(鮮新世の後半)の隆起・沈降域</u>



- 等深線には、鮮新世末の広域応力が小さい時期及びそれ 以降の変動が現れると考えられる。
- 大間海脚西側から西岸にかけてのD層上部には、津軽海盆 に向かう傾動が認められる。
- 大間海脚東側のD層は、変動が不明瞭であるが、傾動があるものと仮定した。
- 大間海脚付近のD層は, 陸棚を形成するため, その上面は 削剥(トランケーション)され, 平坦面を形成している。



2. 海域の変動傾向(4/7)

•

٠



25 POWER

第579回審査会合

資料1-1-2P.969 再掲





<u>B₃層堆積時(中期更新世前半)の隆起・沈降域</u>

【隆起構造と考えられるエリア】 U6:大間海脚西方沖の隆起域 【沈降構造と考えられるエリア】 なし 【傾動しているエリア】 U2:大間海脚付近の傾動域 U4: 西岸の傾動域 U3":赤川沖の傾動域(傾斜部) 凡例-陸域部 B₃層堆積時の沈降方向 (実線は確認区間,破線は推定区間) 1. - 1' B₃層の傾斜方向 (グロース不明な隆起域の境界) \square $\overline{}$ - 収束した傾動 $\vee \vee$ 貫入岩類 B3層堆積時の隆起域(破線は推定) ___ 断層 1 背斜軸 収束域 * 向斜軸 背斜軸 --- 向斜軸 ġ.... 第四系火山噴出物以外の第四系は表記せず

- 第四系堆積物 第四系火山噴出! 第四系更新統~ 新第三系鮮新統 新第三系中新統 先新第三系 背斜軸(推定) 向斜軸(推定)
- 等深線には,引続き東西圧縮場である中期更新世及びそれ 以降の変動が現れると考えられる。
- 西岸のB₃層では、津軽海盆へと向かう傾動が継続し、南側 から収束傾向となる。
- 大間海脚付近では、B₃層の分布が少なく不明瞭であるが、 傾動が継続するものと仮定した。
- 赤川沖では、B3層は等深度流堆積物(コンターライト)であり グロースが不明瞭であるが、背斜構造を伴う隆起は収束し、傾 動は収束傾向に転じながらも継続していたものと判断した。



2. 海域の変動傾向(6/7)

第579回審査会合 資料1-1-2P.972 再掲 POWER

27

<u>B。層堆積時(中期更新世後半)の隆起·沈降域</u>



- 等深線には、引続き東西圧縮場である中期更新世及びそれ 以降の変動が現れると考えられる。
- B。層における西岸及び大間海脚の傾動はB。層と同様であ り、傾動域はさらに縮小する。
- 赤川沖は、背斜構造を伴う隆起が収束した以降も、傾動運 動が小規模ながら継続していた可能性がある。
- 大間海脚西方沖には、背斜構造に伴う隆起が認められる。 B₃層からB₂層堆積末期にかけて活動し, B₂層上部が隆起域 にアバットしていることから、B。層堆積末期頃には収束傾向に 転じたものと判断される。 (第579回審査会合資料 資料1-1-2,「11.2.6 大間海脚西方沖 の隆起域」参照)



2. 海域の変動傾向(7/7)

第579回審査会合 資料1-1-2P.973 再掲 POWER

28

<u>B₁層堆積時(後期更新世)の隆起・沈降域</u>

【隆起構造と考えられるエリア】 なし 【沈降構造と考えられるエリア】 なし 【傾動しているエリア】 U2:大間海脚付近の傾動域 U4: 西岸の傾動域 U3":赤川沖の傾動域(傾斜部)

B ₁ 層堆積時の沈降方向 (実線は確認区間,破線は推定区間)	凡例−陸域部		
 ➡ B₁層の傾斜方向 (グロース不明な隆起域の境界) 		第四系堆積物 第四系火山噴出物 第25系更新統公	
≪── 収束した傾動		新第三糸鮮新統 新第三系中新統	
B ₁ 層堆積時の隆起域(破線は推定)	VV	先新第三系 貫入岩類	
○ 収束域		断層	
—— 背斜軸	*	向斜軸	
— 向斜軸		背斜軸(推定)	
	and a set of the set o	向斜軸(推定)	
	* 第四系火山噴出物場	以外の第四系は表記せず。	

- 等深線には,引続き東西圧縮場である後期更新 世の変動が現れると考えられる。
- 大間海脚付近(U2)及び西岸(U4)では, 鮮新世 の後半以降,津軽海盆へと向かう傾動が継続する ものの南部から収束し、B1層では北部のみが傾動 域となる。
- 赤川沖(U3")は、背斜構造を伴う隆起(U3)が収 束した以降も, 傾動運動が小規模ながら継続して いた可能性がある。





余白